

第三者評価の受審実績	平成 21 年度、平成 24 年度		
取材の対象年度	平成 24 年度	評価手法	標準の第三者評価

【取材メモ】



取材の視点

- ・第三者評価受審の目的、経緯
- ・事業評価(自己評価)のプロセスで得られた気づき
- ・利用者調査、職員の自己評価及び評価機関による評価の結果から得られた気づき
- ・改善に向けた取り組みとその成果、など

■改善の取り組みとその成果③～職員個々の能力や意向を踏まえた人材育成の仕組みの改善

当園では、子ども一人ひとりの大切な命を預かっているという責任感と保育のプロとしての自覚を職員に求めています。そこで、法人全体の人事制度の仕組みに保育園の業態に合わせた変更を加えながら人事考課を実施するとともに、園長が職員と個別の面談を行い、職員の意向を把握したうえで、研修計画を策定しています。しかし、平成 24 年度の第三者評価では、評価機関から個別の研修計画に対する職員の納得性と計画そのものの質の向上が課題であると指摘されました。そこで、職員の能力特性を分析したうえで、それぞれの職員がさらに磨きをかけてほしい力や学んでほしい領域を明らかにし、個別の面談を通じて合意形成を図る方向で、改善に向けた取り組みを進めているとの説明がありました。

また、業務の標準化に向けた取り組みに関して、評価機関から課題があるとの指摘を受けました。そのうち、手順の見直しの時期や方法に関する基準の明確化については、年度初めの職員会議において、業務マニュアルの内容を全体で確認する中で、現状に照らして不具合があれば、その場で検討し見直しを図っているとの説明がありました。ただし、手順の見直しについての情報が非常勤職員に十分に周知されていない面があり、園長はその点に関しては改善の余地があると語っています。